

第三者評価結果シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②施設名等

名称：	江南
施設長氏名：	小島久司
定員：	57名
所在地(都道府県)：	埼玉県

③理念・基本方針

①理念

社会福祉法人とちの実会は、利用者、家族、地域社会から理解と協力、支援を頂きながら、職員が一致団結して利用者の立場に立った養護・介護を実践し、児童福祉・高齢者福祉に貢献します。

②基本方針

1. 児童の権利擁護
2. ユニットケアによる家庭的な養護の充実
3. 児童一人ひとりの状況に応じた安全で安心した生活の保障
4. 地域との交流・連携の充実

④施設の特徴的な取組

・児童精神科医師など外部講師を招き児童一人ひとりの理解、職員の処遇力の向上のための施設内研修の充実。
・職員資質向上委員会を立ち上げ、権利擁護についての事例検討会及び、権利擁護に関するチェックリストの実施、検証を行っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2017/8/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2017/12/11
受審回数	2回
前回の受審時期	平成26年度

⑥総評

◇特に評価の高い点

「児童が求めている施設づくりに向けて」と題されたチャート表、事業計画中に定められた重点目標シートは目指す養育支援の方法について、方向性と具体性の双方をもって指し示されています。両シートからは、子どもたちにとって最適の支援のために妥協なく尽くす施設の姿を理解することができます。移転およびユニット化から3年間の尽力にあらためて敬意を表します。

また、関係機関からの情報収集や自立支援計画とは別に、独自のアセスメントシートがまとめられています。入所前・入所中・対応・方針等が細かに分析されており、職員間、関係機関との協議に役立てられています。「子どもの背景を理解しようとする・周囲にも理解してもらいたい」と願う施設の強い思いを感じることができます。

運営の進捗を道半ばと思う姿勢にこそ、本施設の情熱と志の高さが示されており、管理職の牽引により若い職員たちの成長に実りがもたらされています。

◇抽出された課題と目標

発表された新たな養育ビジョンに対して今後の考察と具体的対応を予定しています。この度の評価においても新しいアイデア・厳しい職員指導・子どもたちの愛情から多数の目標が抽出されました。優先順位を考慮して実行・実現されることが望まれます。

【情報発信】ホームページのリアルタイムでの更新、広報誌の発刊等地域との交流手段の構築

【意見聴取】意見箱の増設

【職員】車両の使用法と安全

【養育支援】横割りによるイベント開催、子どもたちのルールの見直しと原点回帰、社会化見学の実施

【性教育】教育に対するアプローチ方法確立

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

この度、第三者評価を受審しまして施設・職員の成長を強く感じました。また、何点かの課題が明確となりましたので、職員一同課題解決へ向けて取り組んでいきたいと思っております。

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			第三者 評価結果
	①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
法人の理念、事業所の基本方針はホームページ等への掲載を通して周知を図っている。基本方針を事業計画中の重点目標に落とし込み、職員への浸透と方針の具現化に取り組んでいる。			

2 経営状況の把握			
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			第三者 評価結果
	①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
県内児童養護施設の施設長、書記がそれぞれ参加する会合をはじめ、行政、関係機関などから情報の収集に努めている。研修等を活かして他施設・関係団体との交流を深めており、動向や状況を鑑み、運営に活かすよう取り組んでいる。			
	②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
ユニットでの生活費管理の実施を始めており、ユニットの自治や運営意識の醸成を進めている。法人理事会、施設の職員会議等でも議題にあげ、課題の共有にも努めている。			

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			第三者 評価結果
	①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
今年度公表された「新しい社会的養育ビジョン」を受け、中長期の運営方針の検討・立案を予定している。また「児童が求めている施設づくりに向けて」と題した支援目標がわかりやすく図示されており、職員に提示されている。			
	②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
法人・施設それぞれの事業計画が策定されており、方針・目標が明示されている。特に施設の事業計画は重点目標シートが付加されており、目標値の設定・目標設定の背景が示されるなど児童福祉施設として画期的な内容となっている。			

(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
施設長・事務長をはじめとする管理職の参加のもと開催される運営会議において事業運営の課題や進捗について検討がなされている。また毎朝の朝礼はボリュームをもって話し合いや報告がなされており、職員にも事業運営が理解されるよう取り組んでいる。			
	②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
入所時には施設の方針や養育の考え方を伝え、安心して入所してもらえるよう努めている。広報紙等については、発行の効用を含め、配布範囲や内容について検討をしていく意向を持っている。			

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組			
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			第三者 評価結果
	①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
施設長より示された「児童が求めている施設づくりに向けて」にて目指す方向性が明示されている。具体的支援内容の向上についても重点目標シートに定め、施設全体で資質の向上に取り組んでいる。			
	②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
重点目標シートは中間評価を設けており、進捗と目標値の達成に対して考察する仕組みとなっている。子どもたちの生活基盤を整えることを第一義として、管理職がフォローしながら養育支援が進められている。			

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。			第三者 評価結果
	①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
職務分掌により施設長をはじめとする役職・役割について規定化されている。施設長は就任より3年目を迎えており、これまでの豊富な経験を活かし、課題の解決・運営の牽引にあたっている。			
	②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
職員資質向上委員会を中心にコンプライアンスを重視した運営を図っており、特に子どもたちの権利擁護については注力した取り組みがなされている。重点目標としての設定・グループ討議をまじえた研修・セルフチェックの実施などを通して職員の意識が高まるよう努めている。			

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。			
	①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
施設長は、大舎制からユニット化への移行という変革期に就任し、その指導力をもって施設を一つの方向に導いている。職員に対しては答えを与えるだけでなく、自ら考える力を養えるよう指導に努めている。			
	②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
ユニットによる経費管理の実施を始めており、ユニットによる自治の進捗、運営意識の醸成に取り組んでいる。重点目標には財務的な要素も盛り込まれており、経費削減とあわせてその向上に努めている。			

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			第三者 評価結果
	①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
人材の確保に対しては、注力した取り組みがなされており、その効用を実感している。働きやすい環境づくり、職員の意見の汲み取りを意識した運営にあたっており、人材の定着が安定した運営に繋がるよう努めている。			
	②	15 総合的な人事管理が行われている。	a

面談の実施等職員の目標管理を通じて資質の向上と適正な業務の遂行にあたっている。職員が働きやすい環境となるよう・風通しの良い組織となるよう努めており、人材の定着に取り組んでいる。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

	①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
子どもたちの養育にとって最適な環境となるよう職員の勤務・配置がなされており、有給休暇の取得・時間外労働の実施については書面にて記録・保管・管理がされている。休日については職員の希望を聞き、配慮したシフトとなるよう努めている。			

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

	①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
若く、経験の浅い職員も多いことから職員の育成に注力しており、次代を支える人材の醸成に取り組んでいる。ユニット制の進捗・更なる小規模化を図るためには、職員の資質向上は絶対要件であり、今後も継続して取り組む意向をもっている。			
	②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
事業計画中の重点目標には、性教育・権利擁護・ファミリーソーシャルワーク・個人情報保護等の各種計画が具体的に設定されている。研修を実際の養育支援に活かすよう目標の設定がなされている。			
	③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
事業所内研修としてスーパーバイザーや外部の専門家を講師として専門的な研修を実施している。また外部研修の派遣についても職務を考慮しながらも機会を増やしており、職員の希望を聞きながら自己啓発をサポートしている。			

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

	①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
マニュアルの設置、ユニットごとの担当者配置、オリエンテーションの実施等実習生の受け入れ体制が整備されている。実習の受け入れから職員採用に繋がるなど積極的な取り組みがなされている。			

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			第三者 評価結果
	①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
法人ホームページには現況報告書、財務諸表等が公開されている。また同ホームページ内には、施設の概要、外観の写真、養育方針等が掲載されている。			
	②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
経理規程等諸規程の整備、専門家への相談等を通して適切な経理処理にあたっている。今年度からユニットごとに経費・予算管理がなされており、財務意識を高めた運営に取り組んでいる。			

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。			第三者 評価結果
------------------------	--	--	-------------

	①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
地域の避難訓練への参加、美化活動への協力など地域から声をかけてもらいながら交流に努めている。移転から4年目を迎えており、周囲の協力を得ながら地域に溶け込めるよう取り組んでいる。			
	②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
子どもたちと一緒に遊んだり・過ごしたりする大学生のボランティアを多数受け入れるなど積極的な取り組みがなされている。学生ボランティアには「自分のために参加してほしい」旨を伝えており、福祉業界に進む学生だけでなく、広く自己啓発に役立ててもらえるよう指導している。			

(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
学校・適応指導教室等外部機関との連携に努めており、施設以外にも居場所を見つけ、子どもが自信を持てるよう支援に取り組んでいる。児童相談所等関係機関と協議し、子どもにとって最適な環境づくりを進めている。			

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	a
地域交流ホールは近隣のボランティアの方々に貸し出されるなど活用がなされている。図書館・公民館に隣接する恵まれた立地を活かし今後も地域への貢献に努める意向をもっている。また学校等への講師派遣もなされており、児童福祉の理解増進にも努めている。			
	②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
子育て短期支援事業を受託しており、地域福祉への貢献に努めている。来年度は、地域小規模児童養護施設の設置を予定している。			

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。			第三者 評価結果
	①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
就業規則・倫理規程の設置、重点目標シートの設定、職員会議等により養育支援に対する共通理解が深まるよう取り組んでいる。管理職の方針や考えを全職員に伝わりやすくするようチーフ職を設け、施設として一つの方向を目指せるよう取り組んでいる。			
	②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	a
個人情報保護規程、プライバシーに関するガイドラインの設置がされており、職員への周知がなされている。高齢児への個室提供等子どもたちのプライベートゾーンが確保された生活に対して配慮がなされている。			

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
	①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a

ホームページには施設の外観写真、養育方針等が掲載されている。保護者および子どもたちに可能な限り情報の提供をしており、入所への不安払拭等に努めている。			
	②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
入所時には「保護者の方へ」と題された書面が準備されており、質問や要望の多い面会・外出・健康管理・連絡先等を記し、説明にあたっている。保護者の状態や状況を鑑みながら適切な対応に努めている。			
	③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
移行前の施設に面会を御願いするなど支援の継続性や子どもの生い立ちの整理に対して協力を依頼している。子どもにとって最適な環境となるよう考慮しながら対応に取り組んでいる。			
(3) 子どもの満足の向上に努めている。			第三者 評価結果
	①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
社会的養護関係施設第三者評価における様式を使用し、年に1回のアンケートを実施している。子どもたちからの質問に対しては返答・説明をしており、主張と満足度との違いを見極めながら養育支援に活かすよう努めている。			
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
権利ノートの配布を通して意見や要望を言える仕組みについて説明にあたっている。子ども会を開催し、子どもたちの声を汲み取り、運営やルール作りに反映するよう努めている。			
	②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
意見箱を設置し、いつでも子どもが要望を述べられるよう整備している。意見箱は現在事務棟に設置していることから子どもたちの生活棟付近にも増設を予定している。			
	③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
苦情実施要領を設置するなど対応への体制整備がなされている。子どもたちから話を聞く際にもユニットではなく、横割にするなど工夫をしながら話しやすい環境づくりに努めている。			
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。			第三者 評価結果
	①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
各種リスクに対する危機管理要領、事故防止に対するヒヤリハット要領が設定されており、リスクマネジメントを進めている。職員の車両の使用を含めた事故防止の研修の開催を予定している。			
	②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a

予防接種の実施など対策を講じており、移転後のユニット化実施後は、個室化、感染時の隔離等により蔓延防止に成果を認識している。			
	③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
消防計画を立案し、毎月の避難訓練が実施されている。職員の配置が少ない夜間時の被災対応に注力しており、避難方法の確認等に取り組んでいる。入所の際に子どもたちにも説明をしており、繰り返し実施することの大切さを指導している。			

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果	
	①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
管理職が中心となりリスクマネジメント・個人情報等のマニュアル設定がなされている。職員にわかりやすく・使いやすいものであることを意識しており、日々の確認に役立てられるよう策定にあたっている。			
	②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
今年度公表された「新しい社会的養育ビジョン」を受け、細かな養育支援についてもその影響を考察する予定である。			
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			
	①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
子どもの各担当者により作成された自立支援計画は、リーダー、主任、施設長等管理職のチェックがなされている。心理士、家庭支援専門相談員らと交えた自立支援会議においても検討がなされ、子どもたちにとって無理のない計画となるよう取り組んでいる。			
	②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
年度の中期において自立支援計画の見直しがなされている。子どもの担当者を中心に短期と長期の目標の繋がりに重点を置きながら考察が進められている。			
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。			
	①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
ユニットごとに日誌が備えられており、子どもたちの様子や状況が記載されている。また子どもたち個別の記録については養育経過記録に収められており、共有化・データ化により日々の養育に活用されている。			
	②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
書庫での管理、持ち出しの禁止等子どもの記録に関するルールが設定されている。記録の廃棄についても規定がされており、適切な管理と保管となるよう取り組んでいる。			

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮			第三者 評価結果
	①	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
ユニット・ブロック等の職員会議、朝礼等での指導を通して適正な養育支援が実施されるよう指導と管理がなされている。権利擁護チェックリストの年2回の実施等自身の養育を振り返る機会を設けている。			
	②	A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
児童相談所等関係機関と連携し、タイミングを考慮し対応に努めている。移行前の施設にも協力を依頼するなど適切な整理となるよう取り組んでいる。			
(2) 権利についての説明			
	①	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
権利ノートの配布をはじめ、自身の持つ権利や施設内のルールについて説明にあたっている。ユニット内のホワイトボードを利用するなど視覚を通して理解が深まるよう取り組んでいる。			
(3) 他者の尊重			
	①	A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
縦割りの環境の中で互いに思いやる気持ちを醸成できるよう努めている。まずは自らを整えることができるよう個別支援に注力している。			
(4) 被措置児童等虐待対応			
	①	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
権利擁護チェックリストの実施、グループ討議が事業計画中の重点目標シートに盛り込まれており、適切な養育支援がなされるよう指導・管理にあたっている。			
	②	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
職員会議等での指導、職員の様子の変化に気づけるための配慮をもって取り組んでいる。また子どもたちに対しても暴力防止プログラムを活用し、自身が大切な存在であることの認識を深められるよう努めている。			
	③	A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
被措置児童等虐待の届出について職員への周知と指導に努めている。子どもたちに対しては権利ノートの利用方法について説明にあたっている。			
(5) 思想や信教の自由の保障			
	①	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a

宗教的な行事等は行っておらず、子ども・保護者の思想・信教の自由を保障している。また職員・実習生等についても同様に取扱い、配慮している。

(6) こどもの意向や主体性への配慮			
	①	A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
入所までの流れはフロー化したマニュアルが設定されており、適切な支援となるよう体制が整えられている。入所時には子ども・保護者の不安を取り除けるよう丁寧な説明に努めている。			
	②	A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
子どもたちの意向はなるべく考慮する方針をとっており、子ども会等の開催・アンケートの実施により意見の聴取に努めている。意向に沿えない場合は、その理由を説明し、理解が得られるよう取り組んでいる。			

(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活			
	①	A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a
ユニットによる自治を進めており、余暇活動についてもユニット単位や個別対応を増やしている。今後は横割での行事の開催なども検討されており、実現が期待される。			
	②	A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
失敗も含めて施設にいる間に様々なことを覚えてもらえることを主眼としている。お小遣い帳の使用についても経済的な監視の意味あいはなく、日常のコミュニケーションの手段として活用されている。			

(8) 継続性とアフターケア			
	①	A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a
家庭支援専門相談員が2名配置されており、担当職員・ユニットリーダーが関わりながら家庭との調整がなされている。面会・帰省等についても関係機関と連携しながら進めている。			
	②	A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
子どもの進路や状況により措置延長・継続を利用しながら進学等の支援にあたっている。施設のもつ環境を活用しながら子どもにとって最善の支援となるよう取り組んでいる。			
	③	A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
アフターケアマニュアルの設置、親子訓練室の活用等自立および退所後を見据えた支援の実施に取り組んでいる。進路に対しても子どもがあきらめることのないよう指導にあたっている。退所後も折を見て顔をみせる子どもたちがおり、相談にのりながら自立をサポートしている。			

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果	
	①	A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a

子どもたちの気持ちに対してはできうる限り受け止め、制止する際には必ず理由を伝えるよう努めている。「子どもに対して否定的なことを言わない」ことを基準として適切な養育支援の実践にあたっている。			
	②	A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
大舎制からユニット制への移行を受けて個別支援に注力している。今年度より創設したチーフ職が中心となり職員の管理と裁量のバランスを図りながらユニットの運営が進められている。			
	③	A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
子どもの失敗を成長に繋げられる養育支援の実施を目指しており、アンテナを高く貼りながら子どもの安全の確保を図っている。子どもが自己決定できるよう支援をしており、子どもの生活を見守っている。			
	④	A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
ユニットでの会計管理を始めており、生活に必要なものは都度購入がなされている。子どもたちからはバスケットゴールの設置要望があり、皆で手軽に遊べることから購入を検討している。			
	⑤	A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
子ども会での意見収集から職員の検討をへて子どもたちの生活のルールが決定されている。ユニット間の違い・個別事案の配慮等からルールの再考を検討しており、細かな事項について見直す意向をもっている。			

(2) 食生活			
	①	A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
ユニット内には、子どもたちの様子を見渡すことができるキッチンが設置されている。ユニット内での調理が始められており、皆で楽しむ・家庭的な食卓を実践している。ユニット化による変化の代表的な事例であり、食を身近に感じられる取り組みがなされている。			
	②	A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
年に1回の嗜好調査を実施しており、子どもたちの趣向に沿った・栄養バランスを考慮した献立の策定に取り組んでいる。検食を実施し、安全で衛生的な食事の提供に努めている。			
	③	A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
ユニット化により食への関わり方にも変更が見受けられ、役割分担からお手伝いへと変化している。子どもの自主性を重んじ、自然な関わりの中で感謝の気持ちを持てるよう取り組んでいる。			

(3) 衣生活			
	①	A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
衣類の購入についてもユニットに任せており、子どもの成長に合わせて適切な購入となるよう取り組んでいる。			

(4) 住生活			
	①	A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
移転より4年目を迎え、リビング・居室等には生活の跡とともにユニット化の実績が刻み込まれている。折を見て除草をするなど施設内の整美に努めており、生活棟前の畑では子どもたちと一緒に野菜栽培にも取り組んでいる。			
	②	A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
防犯カメラやセンサーライトを増設するなど子どもたちの安全な環境確保に努めている。高齢児に対しては個室が提供されており、プライバシーの確保がなされている。			
(5) 健康と安全			
	①	A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
交通安全教室が定期で開催されており、特に自転車の運転については注意を促している。理美容についてもユニットごとに予算を組みながら適切な対応に努めている。			
	②	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
子どもたちの健康については日々管理と観察がなされており、必要に応じて通院同行をするなど健康監理への取り組みがなされている。また服薬管理についても施錠をもって行われており、適切な対応に努めている。			
(6) 性に関する教育			
	①	A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
性教育委員会が立ち上げられており、外部講師を招いての勉強会開催など注力した取り組みがなされている。今後は子どもへの学齢別の勉強会実施などアプローチ方法を検討しながら取り組むことを予定している。			
(7) 自己領域の確保			
	①	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
子どもたち一人ひとりを大事にする養育支援の一步として生活用品の個別化を実施しており、一人ひとりの趣向を反映できるよう取り組んでいる。ユニット内は子どもたちの個性があふれた空間となっている。			
	②	A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
子どもたちを撮影した写真はプリントアウトし、日々閲覧したり、退所時に渡したりと成長の過程を記すものとして大切にされている。写真撮影についてはプライバシーへの配慮をしており、入所時に同意を得ている。			
(8) 行動上の問題及び問題状況への対応			
	①	A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a

子どもの不適応行動については、単独ではなく、複数職員にて対応するよう取り決められている。また制止する際にも子どもに対してケガをさせることのないよう十分な注意と配慮をもって行うよう指導している。			
	②	A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
子どものパワーバランスに配慮し、ユニットへの配置等考慮した支援に努めている。子ども・保護者とも意見交換や話し合いを持ちながら適切な養育支援環境の整備に取り組んでいる。			
	③	A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a
配慮の必要ある保護者に対しては、対応を統一し、職員間の情報共有をもって取り組んでいる。また共有のための書式が設定されており、確実な伝達となるよう整備されている。			

(9) 心理的ケア			
	①	A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
常勤・非常勤あわせて3名の心理士を配置しており、必要な子どもに対して心理的支援を実施している。また担当職員とのミーティングに注力しており、アドバイスと情報共有をもって連携した取り組みがなされている。			

(10) 学習・進学支援、進路支援等			
	①	A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
塾や家庭教師など子どもの適性に合わせた利用により基礎学力の向上・進学準備等がなされている。居室には個別の学習机が用意されており、できうる環境整備に努めている。			
	②	A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
子どもの意向や意思を尊重した進路選択となるよう担当職員を中心に面談等を通じて相談に応じている。子どもが持つ目的や気持ちを大切に、最善の選択となるよう学校等関係機関との連携に努めている。			
	③	A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
高校生についてはアルバイトによる社会経験の取得を奨励しており、労働環境を確認しながらサポートに努めている。小学生など低年齢児の社会科見学についても検討事項として挙げられており、実現が期待される。			

(11) 施設と家族との信頼関係づくり			
	①	A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
面会・一時帰宅等段階を追いながら家族関係の調整に取り組んでいる。親子訓練室については更なる活用の余地を認識しており、有効な利用方法の検討が期待される。			

(12) 親子関係の再構築支援			
	①	A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a

児童相談所等関係機関と連携し、家庭復帰のプログラムを策定している。不調となるケースについても検討を継続し、再入所等子どもの最善の支援となるよう取り組んでいる。

(13) スーパービジョン体制

	①	A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a
<p>医師・助産師等の外部のスーパーバイザーを招き、勉強会の開催、アセスメントの実施、ケース検討等専門的知識の活用、職員への指導を通して養育支援の質の向上にあっている。また施設長をはじめとする管理職の牽引が養育支援体制の充実を実現している。</p>			